



賛助会員募集要項

【概要】 公益社団法人 茅ヶ崎青年会議所とは、創造と革新が溢れるスローライフなまちを目指し運動を行う、20歳～40歳までの青年経済人で組織された団体です。共に向上し合い、社会に貢献しようという理念のもとに「修練」「奉仕」「友情」の三つの信条に基づき、茅ヶ崎をもっと良くして次の世代につなげよう！という想いで活動しています。

【活動内容】

茅ヶ崎青年会議所は、行政、地域企業、市民と共に、まちづくり、ひとづくりを行い、このまちをもっと楽しく、もっと素敵にしたいという想いを「カ・タ・チ」にします。

- ① 人材育成：創造性を常に発揮し、新しい社会を生み出せる人材育成
- ② 経済：地域経済の活性化、周辺地域から注目される会社が集まる地域を目指す。
- ③ 健康：健康、スポーツ、長寿、全ての人が生きがいをもつまちを目指す。

QRコードより活動内容をホームページ内にてご確認ください。



【入会資格】

本会議所の趣旨に賛同しその事業の発展を助成しようという、個人又は団体で理事会の決定により承認を受けた方となります。

【年会費】 賛助会員費：5,000円（1口） 最大10口

※金融機関への振込伝票をもって領収書と代えさせていただきます。

【入会特典】	当会のHPに企業ロゴ、個人バナーを掲載（五十音順）しHPやSNSが閲覧可能	指定事業に参加及び御社の宣伝やチラシの配布が可能
--------	---------------------------------------	--------------------------

※企業や個人事業主の皆様には当会のホームページに設置するロゴやデザインをご用意いただきます。個人の方でロゴデザインのない方はバナーリンクを当会でご用意します。大きさやデザインについては本会議所の規定となります。

※お預かりした年会費は主に、まちづくり事業や青少年人材育成事業など、公益性をもった運動に使用させていただきます。

お問い合わせ先：公益社団法人 茅ヶ崎青年会議所事務局 茅ヶ崎市新栄町13-29

TEL：0467-85-0212（月・水・金10:00~16:00）担当委員会：総務広報委員会